

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月10日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期（自平成28年2月1日至平成28年4月30日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06（6445）7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期累計期間	第55期 第1四半期累計期間	第54期
会計期間	自平成27年2月1日 至平成27年4月30日	自平成28年2月1日 至平成28年4月30日	自平成27年2月1日 至平成28年1月31日
売上高 (千円)	1,163,458	1,276,918	4,761,224
経常利益 (千円)	156,462	179,559	432,557
四半期(当期)純利益 (千円)	96,543	116,796	276,492
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	2,656,980	2,656,980	2,656,980
純資産額 (千円)	1,217,429	1,421,543	1,357,786
総資産額 (千円)	1,728,057	2,160,842	2,102,552
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	36.34	43.97	104.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	35.00
自己資本比率 (%)	70.5	65.8	64.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	121,777	3,761	307,717
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	953	8,137	3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,938	49,419	79,359
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	917,881	1,240,481	1,301,799

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復を続けております。先行きについても、回復が続いていくことが見込まれますが、中国経済をはじめとしたアジア新興国や資源国等の海外経済の下振れ等のリスクに注視していく必要があります。

当社の主要顧客である自動車を中心とした輸送用機器分野においては、水素エネルギー技術を活用した燃料電池自動車、自動運転技術を備えた先進安全自動車等の開発の影響により、また、精密機器分野においては、すべてのモノにインターネット通信機能を持たせるIoT（Internet of Things）の市場拡大に伴う次世代半導体の製造装置の開発の影響により、当社への技術者要請が増加いたしました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、技術者数、稼働率が前年同期を上回ったことにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことにより、技術者単価は前年同期を上回りました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,276,918千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は177,468千円（前年同期比8.2%増）、経常利益は179,559千円（前年同期比14.8%増）、四半期純利益は116,796千円（前年同期比21.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ61,317千円減少し、1,240,481千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、3,761千円（前年同期比118,016千円減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益179,559千円、賞与引当金の増加額86,223千円があったものの、法人税等の支払額117,532千円、未払金の減少額79,751千円、売上債権の増加額79,708千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8,137千円（前年同期比7,183千円増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8,080千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、49,419千円（前年同期比13,481千円増）となりました。これは、配当金の支払額49,419千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、業容拡大に伴う新規採用等により、従業員が95名増加しております。

なお、従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年2月1日～ 平成28年4月30日	-	2,656,980	-	238,284	-	168,323

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,655,500	26,555	-
単元未満株式	普通株式 980	-	-
発行済株式総数	2,656,980	-	-
総株主の議決権	-	26,555	-

（注）「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町 5番2号	500	-	500	0.02
計	-	500	-	500	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,301,799	1,240,481
受取手形及び売掛金	512,618	592,327
原材料及び貯蔵品	1,618	1,309
その他	82,301	119,089
貸倒引当金	3,000	3,500
流動資産合計	1,895,337	1,949,707
固定資産		
有形固定資産	81,376	81,051
無形固定資産	22,748	23,360
投資その他の資産		
敷金及び保証金	58,138	57,770
その他	44,950	48,951
投資その他の資産合計	103,089	106,721
固定資産合計	207,214	211,134
資産合計	2,102,552	2,160,842
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	120,158	97,216
賞与引当金	90,132	176,355
その他	412,735	324,650
流動負債合計	623,025	598,221
固定負債		
退職給付引当金	121,729	141,066
その他	10	10
固定負債合計	121,740	141,077
負債合計	744,765	739,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金	168,323	168,323
利益剰余金	949,502	1,013,169
自己株式	363	363
株主資本合計	1,355,746	1,419,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,040	2,130
評価・換算差額等合計	2,040	2,130
純資産合計	1,357,786	1,421,543
負債純資産合計	2,102,552	2,160,842

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日)
売上高	1,163,458	1,276,918
売上原価	714,790	798,312
売上総利益	448,668	478,606
販売費及び一般管理費	284,643	301,137
営業利益	164,024	177,468
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	17	23
受取手数料	128	125
研修教材料	482	490
助成金収入	593	500
未払配当金除斥益	230	669
その他	279	277
営業外収益合計	1,738	2,091
営業外費用		
解約違約金	9,300	-
営業外費用合計	9,300	-
経常利益	156,462	179,559
税引前四半期純利益	156,462	179,559
法人税、住民税及び事業税	78,595	93,915
法人税等調整額	18,677	31,152
法人税等合計	59,918	62,762
四半期純利益	96,543	116,796

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	156,462	179,559
減価償却費	2,507	2,541
貸倒引当金の増減額 (は減少)	300	500
賞与引当金の増減額 (は減少)	53,379	86,223
退職給付引当金の増減額 (は減少)	11,614	19,337
受取利息及び受取配当金	23	28
未収入金の増減額 (は増加)	1,410	2,415
売上債権の増減額 (は増加)	47,302	79,708
たな卸資産の増減額 (は増加)	494	308
未払消費税等の増減額 (は減少)	60,245	11,643
未払金の増減額 (は減少)	113,958	79,751
その他	17,992	1,178
小計	16,173	113,742
利息及び配当金の受取額	23	28
法人税等の支払額	105,627	117,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	121,777	3,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	865	419
無形固定資産の取得による支出	-	8,080
敷金及び保証金の差入による支出	189	115
敷金及び保証金の回収による収入	108	484
その他	6	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	953	8,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	40	-
配当金の支払額	35,897	49,419
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,938	49,419
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	158,669	61,317
現金及び現金同等物の期首残高	1,076,551	1,301,799
現金及び現金同等物の四半期末残高	917,881	1,240,481

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
現金及び預金勘定	917,881千円	1,240,481千円
現金及び現金同等物	917,881千円	1,240,481千円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期累計期間 (自平成27年 2 月 1 日 至平成27年 4 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 4 月23日 定時株主総会	普通株式	39,848	15.00	平成27年 1 月31日	平成27年 4 月24日	利益剰余金

当第 1 四半期累計期間 (自平成28年 2 月 1 日 至平成28年 4 月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 4 月21日 定時株主総会	普通株式	53,129	20.00	平成28年 1 月31日	平成28年 4 月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成27年 2 月 1 日 至 平成27年 4 月30日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成28年 2 月 1 日 至 平成28年 4 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	36円34銭	43円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	96,543	116,796
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	96,543	116,796
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,656,563	2,656,477

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 6 月 9 日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年2月1日から平成28年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成28年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。